

年金Q&A

年金相談はいつでも

Q 私はそろそろ年金を受
ける年齢になりますので、
年金が確かに受けられる
か、どのくらいの額にな
るか知りたいのですが、
どこに聞いたらいいでし
ょうか？

A あなたの加入していた
年金が国民年金だけであ
れば、町の住民課年金係
でおたずねください。
厚生年金の加入期間な
どがある人は、最寄りの
社会保険事務所の相談コ
ーナーや千葉年金相談サ
ービスセンターでおたず
ねください。具体的にお
たずねの場合は、年金手
帳など年金の番号、職歴
のわかるものをご持参く
ださい。

※厚生年金の加入期間などがある人

千葉社会保険 事務所	〒260- 8503	千葉市中央区中央港1-17-3 (千葉みなと駅徒歩5分)	国民年金 043(242)6327 厚生年金 043(242)6324
千葉年金相談 サービスセンター	〒260- 0027	千葉市中央区新田町4-22 (JR千葉駅徒歩5分)	043(241)1165

- 時間 午前9時～11時30分・午後1時～4時
(月曜日～金曜日)
- 持参するもの 年金の番号、職歴等のわかるもの



△地域安全ニュース▽

△薬物乱用ストッパー▽

意外に低い薬物乱用への関心
私の家族だけは大丈夫!?

「ダメ、ゼツタイ」と、ポスターやチラシをたくさ
ん配って懸命に呼びかけても、大きな社会問題だと分
かっていても、多くの大人たちが無関心でいられるの
はなぜでしょう。

うちの子は大丈夫だから それはよその特別な人の問題

なんて思っていますか?
本当にお子さん、お孫さんは大丈夫ですか？

甘い誘いに気をつけよう!

薬物は一度使っただけでも「乱用」になります。

※薬物乱用は法律で厳しく処罰されます。
持っているだけでも厳しく罰せられ、懲役刑など厳
しい罰則があります。



犯罪被害給付 制度のご案内

この制度は、通り魔殺人
等の故意の犯罪により、不
慮の死を遂げた人の遺族や、
身体に重い障害をおわされ
た被害者に対して、社会の
連帯共助の精神に基づき、
国が犯罪被害者等給付金を
支給し、その精神的、経済
的打撃の緩和を図ろうとす
るものです。

問い合わせ先

●千葉県警察本部

犯罪被害者対策室

☎043-227-9131

●成東警察署

管内被害者支援連絡協議会

☎0475-82-0110

寄付

「社会福祉事業に役立てて
ください。」と横芝町横芝
(本町)の吉岡秀夫さんよ
り七、五九円の寄付がありま
した。大切にに使わせていた
だきます。
ありがとうございます。